

～2019年11月5日よりスタート～

住民票等へ旧姓(旧氏)併記ができます!

社会において旧姓を使用しながら活躍する女性が増加しているなか、様々な活動の場面で旧姓を使用しやすくなるよう、住民基本台帳法施行令等の一部が改正され、住民票、マイナンバーカード及び印鑑登録証明書への旧姓併記ができるようになりました。

旧姓併記の申請をしていただくと、婚姻等で氏に変更があった場合でも、従来称してきた氏を住民票やマイナンバーカード等に併記し公証することができるようになります。また旧姓の印鑑でも印鑑登録ができるようになります。

申請には、希望する旧姓が記載されている戸籍(除籍・改製原戸籍を含む)謄本から、現在の戸籍に至る全ての戸籍謄本等と本人確認書類(運転免許証等)、マイナンバーカード又は通知カードが必要です。申請は町庁舎1階の総合窓口係で受け付けます。

■問い合わせ 下諏訪町 住民環境課 総合窓口係 電話27-1111(内線132)



令和元年度における県事業(町内)について

町内では以下のとおり、県による事業が実施されています。代表的な事業について紹介します。近隣の皆様には大変ご迷惑をおかけしておりますが、ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

【1】 (一)砥川 河川改修工事

砥川は下諏訪町の市街地を流下する天井川であり、その氾濫想定区域には、約1,300戸の住宅及び多くの事業所や公共施設を含みます。このような状況を鑑み、県では平成17年度～令和2年度の工期で、橋の架け替えや護岸工等をはじめとした広域河川改修を行なっています。本年度は、福沢川との合流部-JR橋間(右岸)の護岸及び赤砂橋上流(左岸)の樋門1基の工事が予定されています。(※下流(諏訪湖側)に向かい、右側の岸を右岸、対岸を左岸といいます。)



【1】 砥川河川改修工事
(赤砂橋上流左岸)

【2】 (一)承知川 河川改修工事

承知川はJR橋部及びその下流の間の流下能力が著しく低いうえ、沿川には人家が密集し、平成18年7月豪雨により床上浸水及びJR、国道20号の主要交通網が寸断される等多大な被害が発生しました。このため、河床掘削や拡幅等の河川改修を実施します。本年度は、県道岡谷下諏訪線(承知川橋)から上流約140mの護岸工事が予定されています。



【2】 承知川河川改修工事
(承知川橋下流)

【3】 武居地区急傾斜地崩壊対策工事

当該箇所は最大勾配35°、最大崖高さ35mの急斜面で、保全対象として人家11戸及び月岡ケアサービスが存在します。斜面崩落、風化による浸食も進んでいることから、早急な対策を必要としています。本年度は10月～令和2年8月中旬までの工期で、月岡ケアサービスより東側の人家裏に、約90mの崩落土砂防止柵を設置します。

期間中は、午前8時～午後5時の時間帯で施工します。



【3】 武居地区急傾斜地崩壊対策工事

■問い合わせ 下諏訪町 建設水道課 関連調整係 電話27-1111(内線246)
長野県諏訪建設事務所 整備課 【1】・【2】 整備第三係 電話57-2938(直通)
【3】 整備第二係 電話57-2940(直通)